

1 調査日 平成29年2月8日(水)

2 調査の概要

(1) びわこモーターボート競走場(大津市茶が崎)

びわこモーターボート競走場(以下、「同場」という。)は、モーターボート競走法に基づき、県が運営する施設で(施行者が県)、昭和27年7月、日本で3番目のボートレース場として開設された。

同場は、現在、単年度収支として黒字を維持し、一般会計への繰出を確保しているが、不透明な景気の動向や、平成44年度まで続く新スタンドの整備に係る起債の償還、今後の施設修繕費をはじめとする運営コストの増大に鑑み、これらの課題に計画的に対応するため、平成27年3月に「びわこボートレース場中期経営計画」を策定し、安定的かつ継続的な経営に向けた取り組みを進めている。

また、去る11月定例会議に、同場が行うモーターボート競走事業について、収益事業としての位置づけを明確にし、将来を見据えた投資計画や施設管理を行うため、当該事業に地方公営企業法の規定の一部を適用する「滋賀県モーターボート競走事業の設置等に関する条例案」が上程、可決され、このことを受けて、同場では来年度から公営企業会計方式を導入することとなった。

こうしたことから、同場の施設の概要や運営状況等について調査を行うとともに、当該事業の施行者の県とともに、事業運営に携わっておられる「一般財団法人日本モーターボート競走会琵琶湖支部(競技運営委託先)」「びわこ企業株式会社(ボート・モーター提供者)」の皆さんと「びわこモーターボート競走場の現状と課題」について意見交換を行った。

